

2 (一) 小潤井川河川改修事業

目的	<p>一級河川小潤井川は富士市の市街地を流下する河川であるが、断面が狭小であることなどから上流部（一級河川伝法沢川合流点付近等）において浸水被害が頻発している。</p> <p>河川改修に先立ち、県と富士市は「和田川・小潤井川・伝法沢川流域豪雨災害対策アクションプラン」を策定し、これまで調整池の整備や河川への流出抑制などの取り組みをおこなってきたが、さらなる浸水被害の軽減を目指し、「国道139号津田橋」から「県道富士停車場伝法線鬼門橋」までの1,960m区間において河道の拡幅を実施する。</p>
実施時期	平成24年度～令和13年度
計画	<p>【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・箇所 改修延長 L=1,960m、（降雨確率：概ね1/10） <p>【これまでの経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成24年度 事業着手・平成24年度～平成28年度 測量・設計・地質調査・平成29年度 津田橋架け替えに伴う仮設橋設置工事・平成30年度 津田橋架け替え工事に着手 <p>【本年度の予定】</p> <p>令和2年8月 津田橋下部工工事完了予定 引き続き上部工工事を実施</p> <p>令和3年2月 津田橋架け替え工事が完了 引き続き上流側の河川拡幅工事に着手</p>
取材可能な時期	令和2年6月～令和3年3月
連絡先電話番号	0545-65-2242（工事課）
その他	工程の詳細は今後の工事状況によりますので、個別に御連絡ください。

【位置図】



【写真】

